

# 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

さきの平成29年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第94号ほか5件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月14、15日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

## 1 議案第94号 水戸市立図書館条例の一部を改正する条例

本案は、平成30年4月にリニューアルオープンする中央図書館の開館時間及び休日を変更するため、関係規定の整備を行うものであります。休日を月曜日から金曜日に変更する理由、開館時間等の変更に伴う職員の勤務体制、地区館における開館時間延長後の貸出状況、広域利用における市外居住者の利用状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「開館時間等の変更によりサービスの低下を招くことのないよう、適正な職員配置に努められたい」、「市の直営である中央図書館においては、引き続き図書館サービスの中心館としての機能を十分発揮できる体制の構築を図られたい」、「各館による特色ある運営と資料収集になお一層取り組むとともに、利用者の多様なニーズに的確に対応できる運営体制づくりや丁寧な接遇の徹底を図るなど、よりよいサービスの提供に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 2 議案第102号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第10款（教育費）

本案については、交通遺児就学奨励基金寄附金の受け入れ状況、当該基金の運用方法、交通遺児就学奨励金の支給状況等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第104号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分、議案第105号 平成29年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）、議案第108号 平成29年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）、議案第109号 平成29年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第94号，議案第102号中第1表中歳出中第10款，議案第104号中別表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分，議案第105号，議案第108号，議案第109号以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成29年12月19日

水戸市議会議長 村田進洋様

文教福祉委員会

委員長 高倉富士男